要 旨

試験委託者

環境庁

表 題

2,6-ジニトロトルエンの藻類(Selenastrum capricornutum)に対する生長阻害試験

試験番号

91936

試験方法

本試験は、OECD化学品テストガイドライン No.201「藻類生長阻害試験」(1984年) に準拠して実施した。

1) 被験物質: 2,6-ジニトロトルエン

2) 試験生物: Selenastrum capricornutum (ATCC 22662)

3) 初期細胞濃度: 1×10⁴ cells/mL

4) 暴露期間: 72時間

5) 培養方式: 振とう培養 (100 rpm)

6) 試験濃度: 20.0、10.0、5.00、2.50、1.25 mg/L(公比: 2.0)及び対照区

7) 連 数: 1試験区に付き3連

8) 試験液量: 1容器(1連)に付き100 mL

9) 試験水温: 23±2℃

10) 照 明: 4,000 ~ 5,000 lux (連続照明)

11) 試験液中の被験物質の分析: 高速液体クロマトグラフィー (HPLC)

(暴露開始時、終了時)

結 果

1) 生長曲線下の面積の比較による生長阻害濃度 E_bC50(0-72h)=7.70 mg/L (95%信頼限界: 4.87 ~ 12.2 mg/L) 無影響濃度(NOEC)=2.50 mg/L

2) 生長速度の比較による生長阻害濃度

 $E_rC50(24-48h)=14.3 \text{ mg/L}$

無影響濃度(NOEC)=5.00 mg/L

 $E_rC50(24-72h)=16.0 \text{ mg/L}$

無影響濃度(NOEC)=5.00 mg/L

(上記濃度は、全て設定値に基づく値)